

相談報告 2023

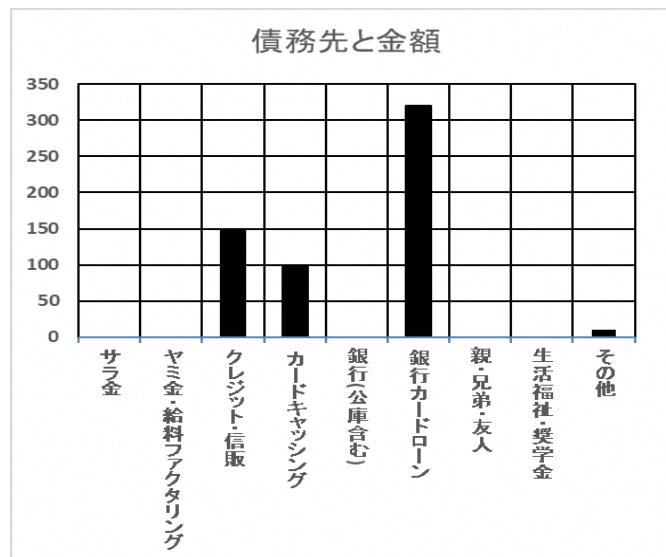
札幌陽は昇る会

当会は週1日を相談員待機日とする他連携する他団体と共に札幌市及び近郊での街頭相談会が主な活動である。

年代	男	女	年代計
20代	0	0	0
30代	0	0	0
40代	2	1	3
50代	1	0	1
60代	5	0	5
70代	3	1	4
合計	11	2	13

2022年度相談者は13名で前年度より8名減。平均借入額は63万円、平均利用件数1.7件と2021年度に比べ平均借入額が14万円減り、平均件数も2件以下で相談を受けた。これはコロナ禍が収束されていない中、少ない利用額で支払に困る人が多かったのではないかと推察される。

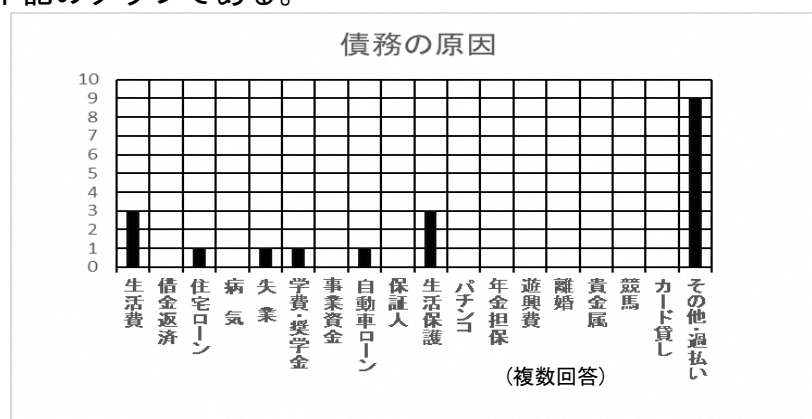
2022年度は男性の相談がほとんどで、男性は、生活困窮相談や親族の債務、相続に関する相談が中心で、女性の相談はいわゆる8050問題な介護の生活苦や相続問題が寄せられた。



上記グラフは主な借入先と債務の額である。銀行カードローンやクレジットカードショッピングとキャッシングの債務が多く、サラ金・ヤミ金の相談はゼロであった。

クレジットやカードローンのキャッシングで債務を増やすより、債務整理を早めにしようという相談者が多く、債務相談以外では、民事トラブルや故人が契約したまま解除されないサブスクリプション的な相続問題や生活保護受給相談も寄せられた。

債務相談の要因が下記のグラフである。



生活費不足と借金を借金で返済する相談はもはや一般的だが、生活困窮で生活保護受給をするための債務整理や、ネットで依頼した専門家との間で債務整理中だが、専門家の報酬が高額で払えず、改めて自己破産をしたい。という顔の見えない専門家の債務整理トラブルも見受けられた。

当会の場合過去の相談者が継続的に相談するケースも多く、債務は解決してもそれ以外のくらし・相続・生活保護等相談も幅広く寄せられる。ギャンブル依存の相談もゼロであったのだが、パチンコ等のギャンブルすらできる余裕がない相談者が増加していると思われる。

今後の問題だが、コロナ禍において相談が減少し会の運営が難しくなっている。いわゆるクレサラ被害者の会も、貸金業法改正以後全国的に活動が厳しくなり、北海道も当会のみとなった。また、相談体制の維持が難しくなっており相談日を減らすなど、縮小しながら存続していく厳しさを実感している。

また、コロナ禍でキャッシュレス決済の普及が促進され、スマホや携帯でのクレジット・ローン契約や決済が簡単に設定できることを鑑みると、さらなるクレジット教育が必要ではないか。クレジット・消費者契約の教育は若者だけではなく高齢者にも必要とされている。

多重債務の要因は多岐にわたり、時事や社会保障と連動した解決例も多い。近年相談窓口も増えており、多重債務者対策においても相談する場の選択肢が増えたことは道民のくらしにもメリットが多いのではないだろうか。

北海道は広大であり、過疎地ほど相談へのアクセスが難しい。観光で憧れの地と言われるが住みやすさという点ではどうだろうか。

住みやすい北海道になるためには、困った時も対処しやすい、住みよい北海道であることに道民として誇りを持ちたい。時代が変わっても官・民の連携は大切にしていきたい。